



## 民生委員制度が始まってから、 来年（平成二十九年）で百年を迎えます。

民生委員の歴史について、簡単に紹介します。民生委員の名称は、戦後昭和二十一年の「民生委員令」によりそれまでの方面委員の名称から民生委員と改められました。方面委員の「方面」とは、「地域」を表していました。昭和七年に施行された救護法（生活保護制度以前の公的救済制度）に基づく救護委員として、経済的困窮者の支援を行っていました。

現在の民生委員の「民生」とは「国民の生活・生計」という意味で、国民生活の幅広い課題の相談に応じる役割をこの名称において明らかにしました。よって、民生委員は、貧困者の援護指導のみでなく、児童母子の福祉、老人の福祉、家庭上の諸問題など地域福祉の施策を実施する行政の協力者として活動することになりました。

この時、民生委員の改称に加え、委嘱者が従前の都道府県知事から厚生大臣（現厚生労働大臣）へと改められました。このことは、国民生活の幅広い課題に応じる民生委員の役割の大きさに応じたものでした。

現在では、民生委員が児童委員も兼務しており民生児童委員（民生委員・児童委員）となっています。また、児童を専門に担当する主任児童委員も委嘱され民生児童委員との連携で活動してまます。

民生児童委員と主任児童委員は、全国で約二十三万人の方が委嘱を受けています。小諸市では、百十名の方が委嘱を受け活動しています。

**民生児童委員とは**  
地域住民のなかから選ばれ、自らも住民の一員という性格をもつて住民の見守りや相談活動を行います。（担当区域をもつて活動します）。

**主任児童委員とは**  
学校や児童福祉関係機関と民生児童委員との連絡役となつて協力して活動を行います。

**地区民児協で活動**  
いずれの委員も、市内八地区（東南部、東部、西部、北大井、三岡、大里西小諸、川辺、南大井の八地区）に設置された地区民生児童委員協議会（地区民児協）に所属して活動します。

## 民生児童委員はこんな活動をしています。

### 住民の相談・支援活動

高齢者の安否確認や見守りのための訪問活動を行います。地域住民が抱える悩みや心配ごとの相談にのり、必要に応じて専門機関へつないだり、福祉サービスなどの情報を提供します。

### 地域福祉活動

高齢者や子育て家庭を対象にしたサロン活動や地域行事や学校行事などに参加し住民との交流を深めます。

### 関係機関・団体との連携で活動

行政などの依頼に基づく担当区域内の高齢者世帯の状況調査や地域の福祉活動に活用される共同募金の呼びかけに協力します。

### 仲間同士の情報交換や研修活動

地域の民生児童委員や主任児童委員による月例会議に参加し、委員同士の情報交換や地域の課題などについて話し合いを行います。又、必要な知識などを得るための研修に参加します。







地域との連携を大事に

北大井地区民生児童委員協議会 会長 望月健一

民生児童委員の任期（三年）があと数ヶ月で終わろうとしています。三年前の一斉改選では、北大井地区民生児童委員十九名（主任児童委員含む）中、十八名が交代という驚くべき状況で今期がスタートしました。

新しく委員になった十八名の方々は、県、市あるいは市民協会の主催する研修会等で熱心に勉強し、そして月一回開催される「地区会」でも各地区で抱える課題について活発に議論を重ね、現在まで「地域と関係機関とのつなぎ役」を一生懸命つとめてきました。

「つなぎ役」とひと言でいつても、北大井地区で区の数が十五ある中で、世帯数が少ない区は七十世帯、多いところでは六百世帯を超えるという状況で、同じ民生児童委員といつても、地域での活動はそれぞれ違います。一律に活動内容がさだまるものではありません。



北大井地区の委員の皆さん

委員一人一人が地域の皆さんと連携をはかりながら、それぞれ地域の適した活動向上を考えながら、地域福祉の向上にがんばっています。



◎祝表彰者

次の方は、長年にわたって民生児童委員として活動され、全国民生委員児童委員協議会連合会会長より栄えある表彰を受けることが決定しました。おめでとうございませす。

永年勤続民生委員児童委員表彰

依田 きくよ 委員（東部地区）（六期十八年）

表彰状が全民児連より送付されしだい伝達表彰を行います。

次の方は、長年にわたって民生児童委員協議会会長として活動され、長野県民生委員児童委員協議会連合会会長より栄えある表彰を受けられました。おめでとうございませす。

永年勤続民生児童委員協議会会長表彰

望月 健一 委員（北大井地区）（三期九年）

表彰式は、九月一日（木）長野市ホクト文化ホールにおいて開催された第二十三回長野県民生委員児童委員大会で行われました。

◎広報部会からのお知らせ

今回の第三号では、市内三地区の民生児童委員協議会の活動を紹介しました。これで第一号から第三号で、市内八地区の地区民児協の活動状況をお知らせしました。市内八今後も、引き続き地区民児協での活動の様子を皆様へお知らせしていきます。次回の第四号からは新任委員の体制で編集発行していきます。どうぞ宜しくお願いたします。広報誌への問い合わせ等は小諸市民生児童委員協議会の事務局へお願いいたします。

事務局 小諸市民生部厚生課保護社会係まで  
電話〇二六七（二二）一七〇〇 内線二一四六